

山口県

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

障害保健福祉圏域



自治体の地図を掲載
(圏域がある場合は圏域のわかるもの)

障害保健福祉圏域数 (R8年4月時点)	8	か所
市町村数 (R8年4月時点)	19	市町村
人口 (R8年5月時点)	1,253,257	人
精神科病院の数 (R8年4月時点)	31	病院
精神科病床数 (R6年10月時点)	5,828	床
入院精神障害者数 (R7年6月時点)	合計	4,855 人
	3か月未満 (%: 構成割合)	791 人 16.3 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	837 人 17.2 %
	1年以上 (%: 構成割合)	3,227 人 66.5 %
	うち65歳未満	874 人
	うち65歳以上	2,353 人
退院率 (R5年度時点)	入院後3か月時点	50.9 %
	入院後6か月時点	68.0 %
	入院後1年時点	78.4 %
心のサポーター養成者数		0.0 人
相談支援事業所数 (R8年4月時点)	基幹相談支援センター数	10 か所
	一般相談支援事業所数	33 か所
	特定相談支援事業所数	97 か所
保健所数 (R8年4月時点)		9 か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R7年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R8年4月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	無 / か所/障害圏域数
	市町村	無 / か所/市町村数

【特徴（強み）】

- ・保健所圏域ごとで進めるにあたり、今まで実施してきた圏域連絡調整会議や退院支援等の取り組みで培ってきたネットワークや社会資源を活用できる。
- ・居住支援等の課題については、他部局（住宅）と連携した横断的な取り組みを進めている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
従来の取り組みを見直し、新たな協議の場の設定及び今後の進め方を関係者で協議する必要がある。	県内の状況・課題の整理と共有を図り、より効果的に進めていくための今後の取組の方針を協議し、関係者で共通認識を図る。	保健	協議の場への参画。現在の状況と課題の整理。今後の取り組みを協議し、それぞれの役割を明確化した上で、各関係機関が連携して取り組む。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		保健	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

【にも包括構築の体制】

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
健康増進課	精神保健福祉業務を担当	障害者支援課	障害福祉に関する業務を担当
		各保健所	精神保健に関する相談、訪問指導等
		各市町障害福祉担当課	地域移行支援等
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
地域生活移行推進会議	障害福祉サービス（訪問・通所・グループホーム、施設入所）、相談支援、保健所、市町 精神科医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士	1回/年	障害者施設入所者の地域生活移行について	地域移行推進会議の場を活用。それぞれの課題が変化していく中で、今後、にも包括に特化した協議会の場の設置を含め、進め方については関係者で協議をしていく予定。
地域生活移行推進会議職域会議	精神科医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、行政	1回/年	精神科病院の入院患者の地域移行支援について	
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 11 年度まで（3年間）

到達目標
(R11年度まで)

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、県及び各圏域ごとに協議の場を設定し、地域の特性にあった取り組みを行う。

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度		
R9年度		
R10年度		
	事業利用終了、自治体で推進	